

## 年金記録問題の解決に向けた取り組みと達成状況

- 年金記録問題については、平成19年7月に与党・政府で決定した方針等を踏まえ、「ねんきん特別便・定期便」や「ねんきんネット」を整備し、年金記録を国民の皆様にお伝えしながら、記録回復に取り組んでいる。

### 問題の所在

1. 約5000万件の  
未統合記録  
(平成19年2月)

2. 紙台帳と  
コンピュータの  
記録の不整合  
(平成19年6月)

### 対応方針(19年7月)

「年金記録に対する信頼の回復と  
新たな年金記録体制の確立について」  
(平成19年7月5日 政府・与党連絡協議会決定)

- ・ 5000万件の記録とすべての方の記録の名寄せ
- ・ すべての方に加入履歴をお知らせ(特別便)

- ・ 紙台帳とコンピュータ記録の突合せ
- ・ 「年金記録確認第三者委員会」(総務省)  
における記録確認
- ・ 相談体制の拡充 など

### 現状の到達点(24年12月時点)

- ・ 全加入者・受給者に「特別便」送付  
(19年12月～20年10月；1億900万人)
- ・ 毎年、全加入者に「定期便」送付  
(23年度実績；6500万人)
- ・ 「ねんきんネット」の整備

→ 未統合記録約5000万件の  
うち、約2900万件を解明

- ・ 対象件数7900万人分の紙台帳の  
うち、約5000万人分の突合せが  
終了

### 残された課題

- なお残る約2200万件への対応

最近の解明件数の伸びは鈍化。本年1月末より誰でもインターネット  
(ねんきんネット)で検索可能とし、広く国民に確認を呼びかけ。

- 紙とコンピュータの突合せ；25年度中に全件の突合せを実施予定

- ・ 「定期便」を契機とする相談件数は  
大幅減  
(月平均；21年度41万件 → 24年度1万件)

# 年金記録問題へのこれまでの取組

- 年金記録問題（※）については、平成19年7月に与党・政府で決定した方針等を踏まえ、「ねんきん特別便・定期便」や「ねんきんネット」を整備し、年金記録を国民の皆様にお伝えしながら、記録回復に取り組んでいる。

（※）国のコンピュータに管理・保存している国民一人ひとりの年金の加入・受給の記録について、「もれ」や「誤り」がある問題。

## ○基礎年金番号への未統合記録（約5000万件）

年金記録は、平成9年から、国民一人に一つの番号（基礎年金番号）で管理されているが、どの基礎年金番号にも結びつかない約5000万件の記録が国のコンピュータの中にあることを国会に報告（平成19年2月）。

## ○コンピュータ記録の正確性

年金記録の管理を紙台帳からコンピュータに切り替えた際（国民年金は昭和59年、厚生年金は昭和61年）、紙台帳の記載内容を正しくコンピュータに移し換えていない記録の存在が判明。

## ○記録の不適正な訂正

年金記録の標準報酬月額が実際より低く訂正されていたり、加入期間が実際より短くなっている方がいることが判明。

## <平成19年に決定した方針、取組み等>

- 「年金記録に対する信頼の回復と新たな年金記録体制の確立について」（年金業務刷新に関する政府・与党連絡協議会）で、以下の取組みの方針を決定。（平成19年7月5日）

- ・記録が結びつくと思われる方を優先しながら、すべての方に加入履歴をお知らせする「ねんきん特別便」を送付
- ・紙台帳とコンピュータ記録の計画的な突合せ
- ・「年金記録確認第三者委員会」（総務省）による公正な記録確認
- ・「年金業務・社会保険庁監理委員会（仮称）」（総務省）の設置
- ・相談体制の拡充 等

- 総務省に「年金記録確認第三者委員会」と「年金記録問題検証委員会」を設置。（平成19年6月）

（※）第三者委員会は、領収書等の証拠がなくても申出者の立場に立って公正に調査・審議。総務大臣が厚労大臣にあっせん。

- 「日本年金機構法」（平成22年1月施行）の成立（平成19年6月）

- ・ 社会保険庁を廃止。国の監督の下で、新たに非公務員型の年金公法人に、公的年金の運営業務を担わせる。

- 「年金時効特例法」（平成19年7月施行）の成立（平成19年6月）

- ・ 記録訂正による年金の増額分は、時効により消滅した分を含め、本人・遺族へ全額をお支払いする。

年金の加入履歴の記録をご本人にお届けし、確認いただいた上で、年金記録を順次回復

19年12月～20年3月 記録の持ち主の可能性が高い1030万人に「名寄せ特別便」を送付

20年4月～10月 全加入者・受給者に「全員特別便」を送付

21年4月～ 「ねんきん定期便」を毎年の誕生月に送付

23年2月～ インターネットで本人の記録を確認できる「年金個人情報提供システム（18年3月導入）」を「ねんきんネット」にバージョンアップ

## 紙台帳とコンピュータ記録の突合せ（平成22年10月～）

- ・ 24年中に、受給者の突合せが終了する予定。
- ・ 25年度中に、被保険者を含め、全件の突合せを行い、その結果について順次必要なお知らせを進めていく予定。

## 訪問調査の実施と迅速な記録回復（平成20年10月～21年3月）

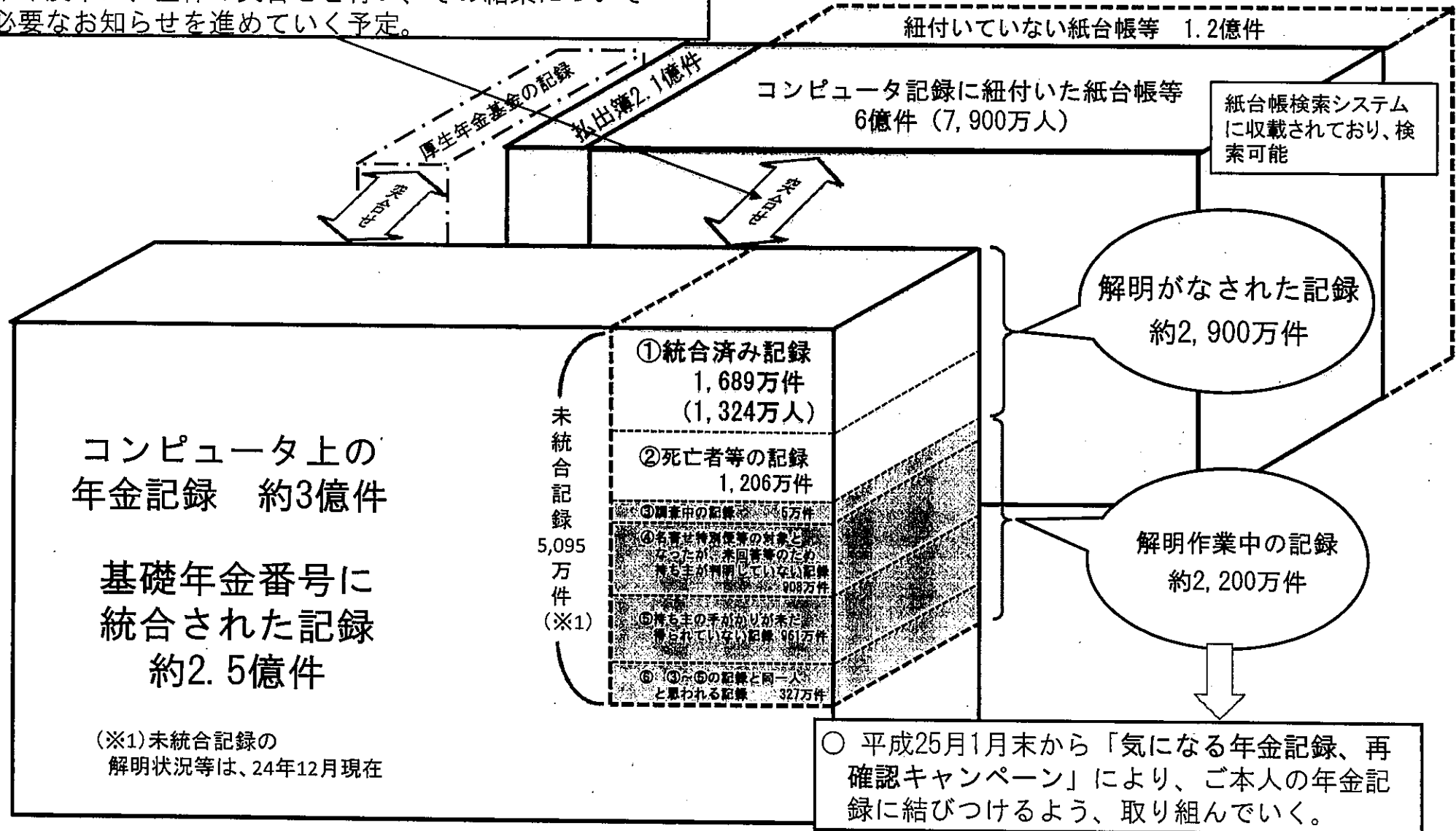
- ・ 不適正な標準報酬月額等の変更処理が行われた可能性が高い記録（約6.9万件）のうち年金受給者分（約2万件）について、訪問調査を実施。申し立てのあった事案（1602件）の記録を迅速に回復。

未統合記録5095万件のうち解明された記録：約2900万件  
（基礎年金番号に統合済みの記録約1690万件、死亡者等の記録約1210万件）  
解明作業中 又は 解明を要する記録：約2220万件（24年12月時点） 2

# 年金記録問題の解決に向けての達成状況

## ○ 〈紙台帳とコンピュータ記録の突合せ〉

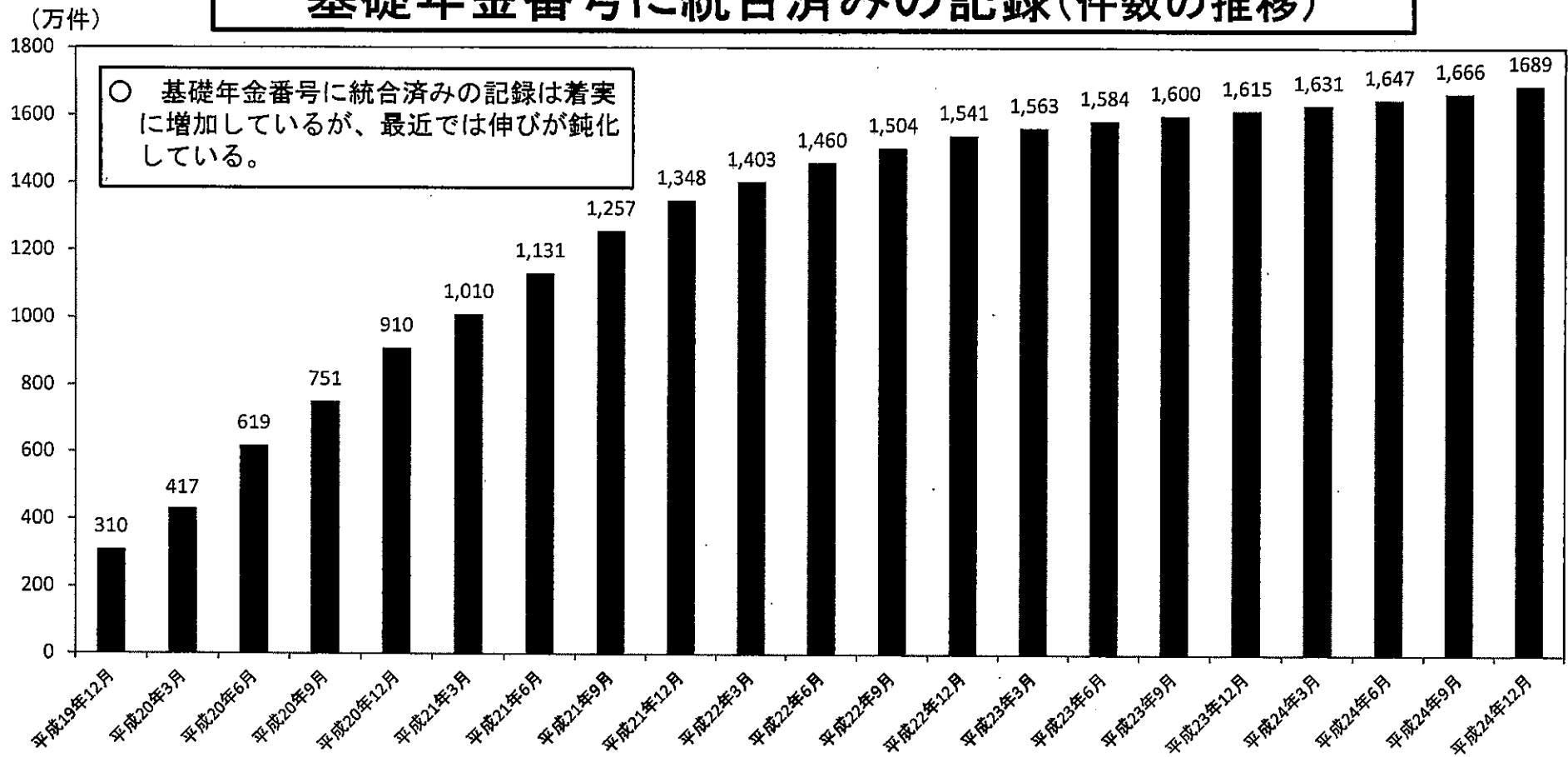
平成24年11月末現在：約5,000万人の突合せを終了  
来年度中に、全件の突合せを行い、その結果について必要なお知らせを進めていく予定。



(※1)未統合記録の  
解明状況等は、24年12月現在

(※2) 記録が見つかり、年金額が増えた方少なくとも約227万人（生涯額で約1.8兆円）（平成25年2月末現在）

# 基礎年金番号に統合済みの記録(件数の推移)



19年12月  
～20年3月  
記録の持ち主の可能性が高い1030万人に「名寄せ特別便」を送付

19年12月  
～20年10月  
全加入者・受給者に「特別便」を送付

21年4月～ 「ねんきん定期便」を毎年の誕生月に送付

22年10月～  
紙台帳とコンピュータ記録の突合せ

18年3月～  
インターネットで本人の記録を確認できる「年金個人情報提供システム」を開始

23年2月～  
「ねんきんネット」にバージョンアップ

# 気になる年金記録、再確認キャンペーン

○ いまだ手がかりがつかめていない記録は、ご本人から心当たりの記憶を申し出ていただくことが持ち主の発見につながるため、「ねんきんネット」による検索などで年金記録を再確認いただくキャンペーンを、平成25年1月末から開始。

## ○ 主な取り組み内容

### 1. 記録の「もれ」や「誤り」が気になる方への確認の呼びかけ

記録のもれが見つかりやすいパターンや、簡単に確認できるチェックリストを盛り込んだパンフレット等を活用し、記録の確認を呼びかける。

### 2. 持ち主不明記録の「ねんきんネット」による検索

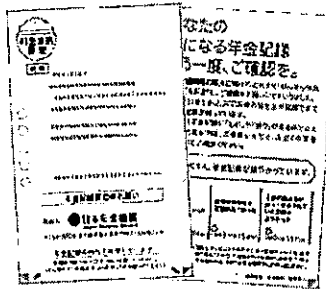
持ち主がわからない年金加入記録について、「ねんきんネット」で、氏名、生年月日等による検索を可能とする。

### 3. 生活でお困りの高齢者を対象とした記録の発見サポート

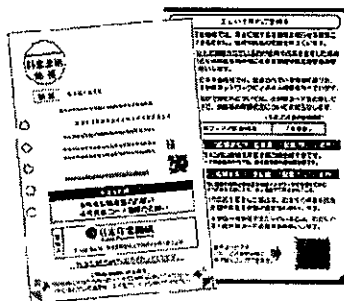
現役世代に比べ、基礎年金番号への記録の統合が進んでいない高齢者を対象に、市区町村等の協力を得て、キャンペーンの周知や記録の発見を支援する。

# 年金記録の「もれ」や「誤り」が気になる方への確認の呼びかけ

【個人の皆様へのお知らせ】



〈受給者用〉

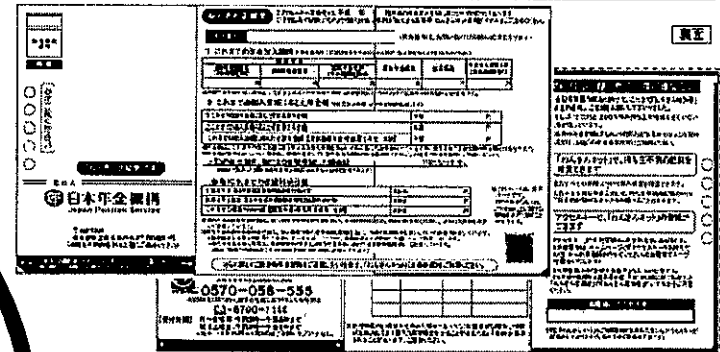


〈待機者用〉

すべての  
個人の皆様へ  
のお知らせ

➤ 受給者や待機者、加入者  
全員に対して、個別にお  
知らせを送付します。

※ 50歳未満の方用の「ねんきん定期便」(35・45歳の方を除く)

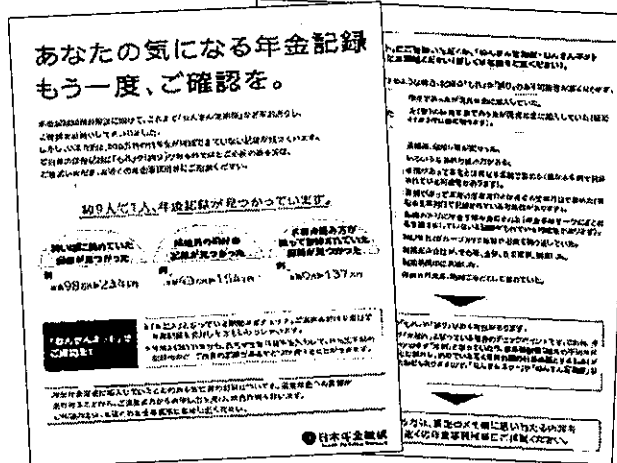


〈加入者用〉

➤ チェックリスト等を盛り込  
んだポスターの掲示やパ  
ンフレットを配布します。

ポスター・パンフ  
レットによる記録  
確認の呼びかけ

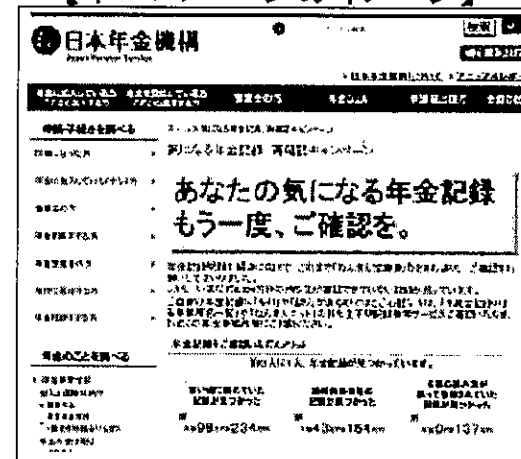
【パンフレット等】



ホームページ  
での紹介

➤ 日本年金機構サイトに  
キャンペーンの特設  
ページを開設します。

【ホームページのイメージ】



# 新サービス「持ち主不明記録検索」の提供

- 持ち主が分からない年金加入記録について、「ねんきんネット」から、氏名・生年月日などによる検索を行えるサービスを開始します。

ご自宅など

- ① 条件を入力して検索します。  
氏名、生年月日、性別

■ (3) 未確定記録検索(履歴確認・条件入力)

■ 資料に検索を行う場合は、「2 検索条件入力」にて検索条件を入力し、「検索」ボタンを押してください。検索結果は検索条件に一致する場合は「1 検索結果一覧」の状態で表示されます。

2

検索の対象となる方の氏名、生年月日、性別を入力し、「検索」ボタンを押してください。

※ 検索の結果は必ずご入力ください。  
※ 氏名は、かなひらがなのどちらか一方は必ず入力してください。  
※ 氏名は、姓・名・姓・名・姓・名・姓・名の順に入力してください。  
※ 生年月日は必ず正確に入力してください。

氏名 (姓) 氏名 (名) 氏名 (姓) 氏名 (名) 氏名 (姓) 氏名 (名) 氏名 (姓) 氏名 (名)

生年月日 年 月 日

性別 男 女

検索結果一覧へ戻る 検索

- ② 条件に一致した記録の有無が表示されるので、参考情報(※)を入力し、結果を印刷します。

※ 厚生年金... 当時のお勤め先名称を入力  
国民年金... 当時の住所を入力

2

検索の結果は必ずご入力ください。

※ 氏名は、かなひらがなのどちらか一方は必ず入力してください。  
※ 氏名は、姓・名・姓・名・姓・名の順に入力してください。  
※ 生年月日は必ず正確に入力してください。

氏名 (姓) 氏名 (名) 氏名 (姓) 氏名 (名) 氏名 (姓) 氏名 (名) 氏名 (姓) 氏名 (名)

生年月日 年 月 日

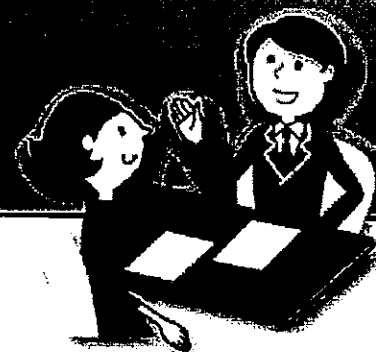
性別 男 女

検索結果一覧へ戻る 検索

- ③ 年金事務所や、街角の年金相談センターに、印刷した検索情報を持参します。

・年金事務所  
・街角の年金相談センター

- ④ ご本人の記録であるか、確認いたします。



## 年金記録の確認方法

## 1. 「ねんきんネット」での確認

①「ねんきんネット」にログインし、メニューから「年金記録照会」を選びます。

**はんぎんネット**

○× △□ 様がログインしています。

前回のログイン日時: 平成28年 3月10日 23時15分

666-0999  
三岐市中通4-1-47

○× △□ 様

|        |                                          |
|--------|------------------------------------------|
| ログイン日  | 平成24年 9月14日 現在の年金記録です。年金記録24ヶ月ごとに変更されます。 |
| 性別     | 女性                                       |
| 生年月日   | 昭和38年 4月20日                              |
| マイナンバー | 0145-135704                              |

**年金記録画面**

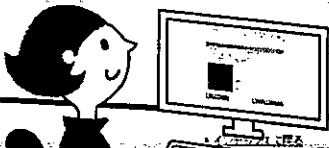
- ▶ 年金記録概要
- ▶ 私の履歴
- ▶ 年金見込確認
- ▶ 遺族・厚生年金受給月数と金額の確認
- ▶ 国民年金に加入履歴表

- ▶ 受給者本人受給開始の時期
- ▶ 年金の支払いに関する基礎知識
- ▶ 年金受給者本人受給開始の年金受給開始
- ▶ 日本年金機構からのお知らせ
- ▶ パスワード変更

**国民年金記録画面**

おなじみの年金記録をご確認いただけます。

**国民年金記録画面**





②「各月の年金記録の情報」欄などで、「もれ」や「誤り」がないか、記録の状況を確認できます。

## 1-1 各月の年金記録の情報

各月の年金記録を表示しております。  
各月の年金記録を押すとそれぞれ詳細画面を表示することができます。(別

[+]各月の年金記録の見方を表示する

[illegible]

「未加入」となっている  
期間があります。

## 2. 「ねんきん定期便」等での確認

※ 平成21年4月～22年3月に送付した「ねんきん定期便」や「ねんきん特別便」等により確認

**これまでの『年金加入履歴』です**  
 お示ししている『年金加入履歴』に「もれ」や「誤り」がないか、確認してください。

お示ししている年金加入履歴には、共済組合員記録に関する加入履歴は含んでおりません。  
 ※現在、日本年金機構と共済組合との情報交換により記録の確認を行っているところです。  
 ※各共済組合等における加入記録については、各共済組合等にお問い合わせください。

| ①番号                                | ②加入制度 | ③お勤め先の名称等 | ④資格を取得した年月日 | ⑤資格を失った年月日  |
|------------------------------------|-------|-----------|-------------|-------------|
| ※ このお知らせの見方は、パンフレットの4～5ページをご覧ください。 |       |           |             |             |
| 1                                  | 厚生    | 株式会社〇〇商事  | 昭和48. 4. 1  | 昭和48. 11. 5 |
| 2                                  | 厚生    | △△株式会社    | 昭和46. 11. 5 | 昭和48. 4. 1  |
| (空いている期間があります。)                    |       |           |             |             |
| 3                                  | 国民    | 第1号被保険者   | 昭和49. 4. 1  | 昭和50. 4. 1  |

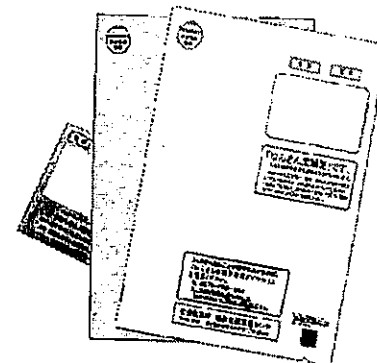
**20歳以降  
入となっ  
可能性があ**

**「未加入」  
いる期間  
す。**

20歳以降が未加入となっている可能性があります。

「未加入」となっている期間があります。

➤ これまでの『年金加入履歴』で、年金制度に未加入となっている期間がないか確認できます。



# 「もれ」や「誤り」に心当たりのある方

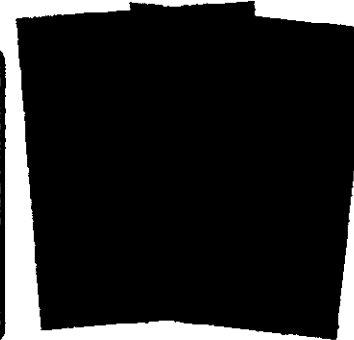
○ 「もれ」や「誤り」に心当たりのある方は、思い当たる内容について、年金事務所等にご相談ください。

➤ ご相談の際にお持ちいただきたいもの

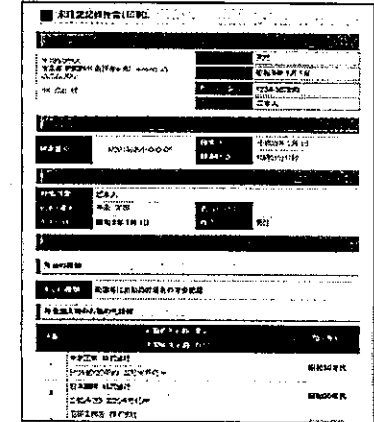
- ✓ 思い当たる期間、思い当たる状況(※1)をメモにまとめたもの  
(※1 事業所名、当時の勤務場所・お住まい、その他参考となる事項)
- ✓ 年金手帳(お持ちでない場合は身分証明書) ※2 代理人の場合は委任状等も必要
- ✓ 持ち主不明記録の検索結果(検索を行った場合)など

| 思い当たる期間       | 思い当たる状況                        |
|---------------|--------------------------------|
| S.45.4～S.46.3 | 杉並区高井戸西で〇〇株式会社(事業主:年金太郎)に勤めていた |
| S.58.9～S.59.3 | 標準報酬額が126千円となっているが、160千円だった    |

メモの記入例



年金手帳



持ち主不明記録の検索結果

○ 厚生労働省・日本年金機構本部から関係団体への協力依頼(ポスターの掲示・パンフレットの配布)

## 年金関係団体

(社)全国年金受給者団体連合会  
(財)厚生年金事業振興会  
全国社会保険労務士会連合会  
企業年金連合会  
国民年金基金連合会

## 各地の年金事務所から協力依頼

市区町村  
都道府県福祉事務所  
都道府県町村会  
商工会議所、商工会  
その他の協力団体

## 福祉関係団体

(社)全国社会福祉協議会  
全国民生委員児童委員連合会  
(財)全国老人クラブ連合会  
日本介護支援専門員協会  
日本社会福祉士会  
日本介護福祉士会  
全国老人福祉施設協議会  
(財)全国母子寡婦福祉団体協議会  
(公財)日本障害者リハビリテーション協会  
(社)成年後見センター・リーガルサポート

## その他関係団体

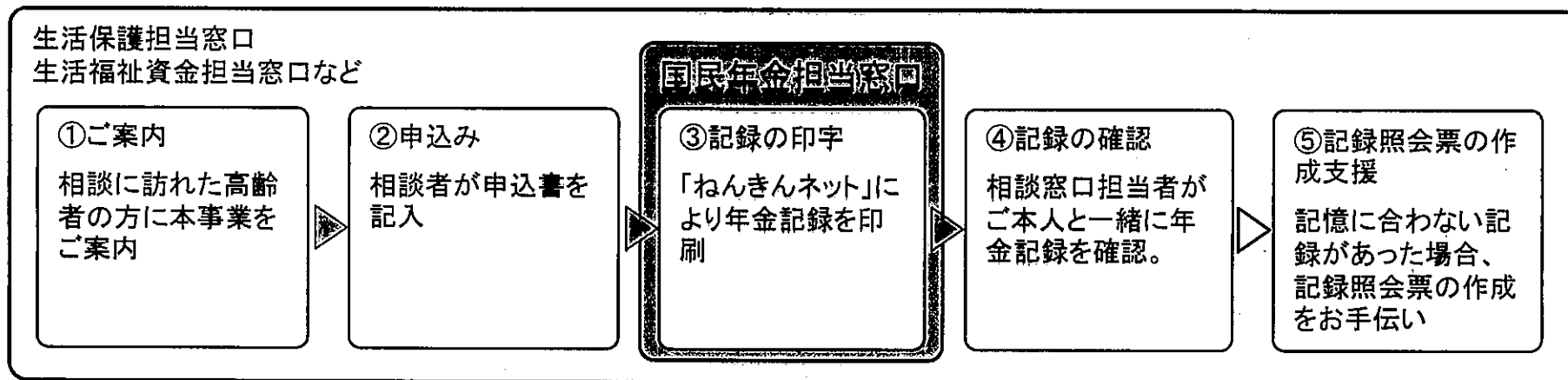
日本経済団体連合会、日本商工会議所  
全国中小企業団体中央会  
経済同友会、日本労働組合総連合会(連合)  
全国シルバー人材センター事業協会  
日本郵便株式会社  
全国信用組合中央協会、労働金庫協会  
全国農業協同組合中央会  
(社)全国銀行協会、農林中央金庫  
全国信用金庫協会、日本生活協同組合連合会  
(財)女性労働協会、(社)日本雑誌協会  
スーパーマーケット協会  
全国知事会、全国市長会、全国町村会  
国立病院機構 (財)船員保険会

# 生活でお困りの高齢者の方を対象とした年金記録の発見サポート

## ○ 市区町村窓口での発見サポート

- 生活保護相談窓口などに相談に来た高齢者に対し、市区町村の担当者が「ねんきんネット」による記録確認から、年金事務所への「記録照会票」の提出までをお手伝いします。

(平成25年4月現在、612市区町村が「ねんきんネット」導入済)



## ○ 福祉施設の生活相談員やケアマネジャーのサポート

- 高齢者でサポートが必要な場合（軽度の認知症、入院中、その他御自身で年金記録を確認することができない場合など）は、高齢者が依頼・指示を行い、ご家族や職員の方が「ねんきんネット」で持ち主不明の年金記録を検索できることをお伝えいただきます。

「ねんきんネット」による持ち主不明記録の検索の流れ

